

災害専用フリーダイヤル開設のお知らせ

山形県沖を震源とする地震（令和元年6月18日発生）で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

新潟行政評価事務所では、今回の災害で被害にあわれた方を対象に、お困りになっていることについての相談（注）を受け付ける専用のフリーダイヤルを開設します。

（注）り災証明書の発行など行政による各種の支援措置を知りたい、健康保険・年金の証書等を紛失して困っているなどの相談のほか、直接お答えできない場合は関係する窓口・連絡先をご案内します。

みんなで震災を乗り越えよう！親身になってやさしく対応

- フリーダイヤル **土日も対応** **0120-340-438**
※ **6月29日(土)から7月12日(金)までの専用回線**です。

（注）受付時間：8時30分から17時まで。受付時間外は留守番電話対応
（通話無料、IP電話は除く）

おこまりならまる まる 苦情 110番

7月13日以降は、**0570-090110**
（常設の行政相談専用電話、要通話料）

- 電話・来所による相談受付：平日8：30～17：00
上記時間帯以外は留守番電話対応となります
- インターネットによる相談受付：毎日 24時間受付
URL：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html
- FAXによる相談受付：毎日 24時間受付
025-282-1124



行政相談マスコット「キクーン」

本件照会先：行政相談課 安武・百瀬

〒950-8628

新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階

電話：025-282-1112（代表）

FAX：025-282-1124